

議事要旨(1) リスク分担型DBに関する会計処理の検討

冒頭、小賀坂副委員長より、リスク分担型 DB（以下「本制度」という。）に関する会計処理の検討の審議を行う旨が説明され、その後、藤澤研究員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

また、本日の委員会では、厚生労働省 年金局 国民年金基金課 基金数理室長 山本進氏が参考人として出席された。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

本制度の会計処理に関する論点

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 専門委員会で聞かれた意見を踏まえて、「規約又は規約以外により」という箇所を削除する事務局の提案に同意する。
 - 特例掛金を拠出する場合の取扱いについては、掛金の総額を変えずに特例掛金を拠出する旨が規約に記載される場合に限り、退職給付会計基準上の確定拠出制度に分類する旨を結論の背景に記載すべきではないか。

ある委員より、次のコメントがあった。

- 本制度のうち確定拠出制度に分類されたものは、退職給付制度間の移行について、既存の確定拠出制度への移行と同様に会計処理されるべきである。制度移行適用指針において、確定給付制度から確定拠出制度へ移行する場合は、退職給付制度の終了として、事業主からの支払又は現金拠出額の確定額を一時に損益として認識することが定められているため、特別掛金相当額もこの規定に基づいて会計処理されるべきである。

これらに対して、事務局より、ご意見を踏まえて検討する旨の回答がなされた。

開示に関する論点

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 本制度は新たな企業年金制度であり、本制度の概要としてその特徴を記載する点を支持する。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 本制度が新たに導入される企業年金制度であるため、その概要の開示は必要と考えているが、本制度の内容が周知されれば、詳細な内容を開示しなくても良いと理解している。

以 上